

Vol.1

ANNUAL REPORT

2017

社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられる地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織です。



社会福祉法人 **名古屋市社会福祉協議会**

〒462-8558
名古屋市北区清水四丁目17-1
名古屋市総合社会福祉会館5F

電話 052-911-3192
FAX 052-913-8553

URL: <http://www.nagoya-shakyo.jp/>
mail: nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp



「社会福祉協議会の取り組みの 明確な発信のために」

社会福祉法人
名古屋市社会福祉協議会

会長 **河内 尚明**

わが国では、平成28年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、少子高齢化に歯止めをかけ若者も高齢者も、女性も男性も、障がいや難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会の実現を目指す国づくりが進められているところです。

とりわけ福祉分野においても、地域で起きているさまざまな問題を、その地域に住む一人ひとりが「他人事」から「我が事」としてとらえるための住民意識の醸成とともに、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、すべての住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティづくりが求められているところです。

また、平成29年4月より施行された社会福祉法人制度改革の中では、組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、さらには地域における公益的な取り組みの実施等、公共性の高い社会福祉法人としてのあり方が問われています。

このような社会福祉の変革期において、名古屋市

社会福祉協議会(以下「本会」という。)の使命でもある『誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現』を目指すための一番の根幹となることは、私たち自身が今まで以上に市民の皆様をはじめ行政機関、関係団体等から信頼や理解を得て、地域福祉の中で「必要とされる社協」を追求していくことにほかなりません。

そのためには、地域における個別の困りごとの直接的な支援(個別支援)と福祉でまちづくりの推進(地域支援)を一体的に展開しているという本会の特色をはじめ様々な取り組みを地域社会の皆様に向けて明確に発信していく必要があります。

こうした背景から、このたび年次報告書ともいべきアニュアルレポートを創刊し、これまで以上に本会の取り組みの見える化を図っていくこととしました。ぜひご一読いただき、私たちの活動へのご理解を深めていただくことを祈念し、発行のご挨拶とさせていただきます。

ANNUAL REPORT 2017 CONTENTS

トップメッセージ(発行の趣旨).....	P.2
特集/社会福祉法人制度改革.....	P.3
外部関係者からのメッセージ.....	P.5
事業紹介.....	P.6
インタビュー/チャレンジ発表会.....	P.8
フォトグラフ.....	P.9
なごやか地域福祉2015・第2次経営戦略計画.....	P.10
本会の位置づけ・使命・事業展開.....	P.11
本会の事業.....	P.12
本会の状況.....	P.14
本会のあゆみ.....	P.15

時代に求められる社会福祉法人を目指して

本会では、平成28年3月31日に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律による社会福祉法人制度改革に伴い、「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取り組み」等、より一層時代に求められる社会福祉法人となるべく期待される役割を果たしていきます。

特集では、本会が、市内の社会福祉法人・施設等とともに実施している「地域における公益的な取り組み」にスポットをあてました。

深刻化する地域の福祉課題や生活課題の解決に向けて

少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりが希薄化している中、社会的孤立や生活困窮等の問題が顕在化するとともに、地域における福祉課題や生活課題は多様化・複雑化しています。

一方で、平成28年3月31日に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律では、社会福祉法人としての責務として、地域における公益的な取り組みを実施することが規定(法第24条)されたほか、社会福祉充実残額を保有している法人による社会福祉事業等への計画的な再投資(法第55条)が規定されました。

こうした状況を踏まえ、本会としては、福祉制度の狭間のニーズ、市場原理では必ずしも満たされないニーズ等に対して、60年余にわたり地域福祉を推進してきたノウハウと協議体であるという本会の特性を活かして、積極的かつ継続的に地域における公益的な取り組みを進めていくことが社会的な責務であると認識しています。

そのような中で、本会では地域における公益的な取り組みのひとつとして、国の動きに先駆けて、平成26年度より市内の社会福祉法人・施設等と連携した公益的な取り組みについて検討を進めてきました。

市内の社会福祉法人や施設の社会貢献に対する意識

本会では、平成26年に市内の社会福祉法人の運営する施設等738か所に対して、社会貢献意識調査を実施し、618か所(83.7%)の回答を得ました。

地域における公益的な活動(社会貢献)の検討の必要性について、約9割(555件)が「検討の必要あり」と回答しており、地域における公益的な活動に対する意識の高まりを把握できました。

また、社会貢献の促進のために本会に期待する役割として、「法人間で協議できる場の設定やネットワークづくり」が求められていることが分かりました。

市内の社会福祉法人・施設等が地域住民の「よりどころ」になるために

本会では、前述の調査結果を踏まえ、市内の社会福祉法人・施設等が連携した取り組みを検討すべく、社会福祉施設部会委員をはじめとした社会福祉法人から成る「社会貢献推進プロジェクトチーム」を立ち上げました。

市内の社会福祉法人・施設等が地域住民にとっての「よりどころ」となるために、生きづらさを感じている人たちの抱えている福祉課題や生活課題にどう向き合うか、また、高齢・障がい・児童・保育・母子等のすべての分野の社会福祉法人・施設等が参加できる仕組みづくりを協議の両輪に据えて検討を重ねてきました。

そして、平成28年4月に「なごや・よりどころサポート事業」を開始させました。

平成29年11月30日現在、この事業に参加している法人は60法人ですが市内全社会福祉法人の3割(73法人)参加という目標達成のため、事業のさらなるPRと活性化を図っていきます。



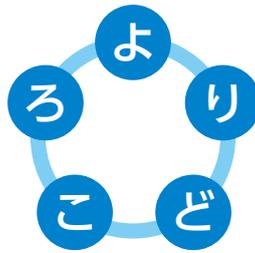
なごや・よりどころサポート事業3つの柱

労働へのステップを応援

働きたいけど経験がない、なじめない人等に中間的に就労の場を提供し、労働へのステップを支えるとともに、自立支援にむけた援助をします。

子どもたちの未来を応援

養護施設を出て大学等へ進学する子どもたちの継続的な「よりどころ」になり、生活費の支援や、緊急的に困った時の援助をします。



より身近な施設で

様々な参加者層にむけた様々なスタイルの居場所・サロンを開催します。

どこでも相談できる

各居場所やサロンでは、ちょっとした困りごとを気軽に相談できます。

プロジェクト1 居場所・サロンづくり事業

よ り ど

～より身近な地域で、どこでも相談できる居場所・サロン～

地域の中で様々な課題を抱えた人を含むすべての地域住民が参加できる場として、施設の機能を活かした様々なタイプの居場所やサロンを提供するとともに、ちょっとした困りごと等を気軽に相談できる場所となり、地域住民が安心して暮らしていくことを支援します。

プロジェクト2 若者よりそいサポート事業

こ

～子どもたちの未来を応援～

●就学支援

施設等を出て大学等へ進学する若者たちに月額3万円の生活資金を給付し、継続的な支援をするとともに、本人の社会経験の場を提供しながら卒業できるまで支援します。

●緊急時支援

施設等を出て大学等への進学や就職をする若者たちが緊急的に困った時のよりどころとして生活相談を行い、必要に応じて経済的援助をすることで社会での自立した生活ができるよう支援します。

プロジェクト3 就労支援事業

ろ

～ろうどうへのステップを応援～

●中間的就労支援

参加法人が中間的就労の場を提供するとともに、非雇用型に通う本人のために交通費相当額を給付し、通いやすい環境をつくることで一般就労につながるよう支援します。

●一般就労支援

就労訓練や中間的就労等の就労支援を経て、一般就労をしようとする者に経済的援助をすることで一般就労ができるよう支援します。



社会福祉法人昭徳会 名古屋若松寮 寮長
平井 誠敏 氏

(社会貢献推進委員会委員長)

自立援助ホーム、児童養護施設と児童福祉の最前線で活躍、550人以上の子どもたちを社会に送り出してきた。現在、名古屋市児童養護連絡協議会会長、厚生労働省社会的養育専門委員会委員・全国自立援助ホーム協議会会長等各種団体の役職を兼任。

「なごや・よりどころサポート事業」の現状とこれから

Q 「なごや・よりどころサポート事業」の現在の事業に対する感想を聞かせて下さい。

A 社会福祉法が変わり、社会福祉法人における公益的な取り組みが求められている中で、これからの時代においては、地域社会における社会福祉法人が担うべき役割は非常に大きいと感じています。

そのなかでも、分野を超えた多くの社会福祉法人が連携して、広域的な取り組みをいかに進めていくかが今日の大きな課題であると感じています。

特に、各社会福祉制度の狭間となる部分に対して各社会福祉法人が、その特徴を活かしていかに取り組むかが求められていると思います。

そういった中で、国の動きに先がけて平成26年度から検討を進めてきたこの事業は、まさに市内の社会福祉法人や施設が連携した制度の狭間に対する取り組みであり、時代にマッチした取り組みであると感じています。

Q これから事業を進めていく上での課題や今後の意欲について聞かせてください。

A まだまだ事業に参加する社会福祉法人が少ないことや事業の財源づくりといったところが当面取り組むべき課題だと思います。

この課題解決のために必要なこととしては、市内の社会福祉法人や施設の方々、また、地域の皆様や関係機関の方々に幅広く事業の理解や必要性を認識していただくことが挙げられると思います。

そのためには、事務局である名古屋市社会福祉協議会でも事業のPRや寄付の集まりやすい仕組みづくり等の様々な工夫をされていますが、まずは、事業の担い手である私たち社会福祉法人や施設自身がより一層事業への理解を深めるとともに、日ごろからの地域や関係機関とのコミュニケーションの中で事業の必要性伝えていくことが効果的ではないでしょうか。

また、この事業が幅広く地域に浸透していくことで、特に子どもたちの未来に対する応援ができればと考えています。

養護施設に入所する子どもたちの中には、経済的な問題を抱えている子どもたちも多く、進学をしたくてもあきらめてしまうという現状があります。

他の奨学金制度やこの事業で実施する就学支援や緊急時支援を活用して、少しでも多くの子どもたちに自分たちの夢に向かって歩んでもらいたいと考えています。

Q この事業の目標となっている「社会福祉法人や施設が地域の『よりどころ』となる」ために今後どんな取り組みが必要ですか。

A この事業では「居場所・サロンづくり事業」「若者よりそいサポート事業」「就労支援事業」の3つのプロジェクトを実施しますが、これらのプロジェクトは単体の取り組みではなく、一体となって取り組むものです。

これらのプロジェクトが地域の「よりどころ」となるためには、それぞれの社会福祉法人や施設が「つなぐ・つなげる・つながる」を意識していくことが必要ではないでしょうか。

具体的には、専門分野や日ごろの事業内容とは違えど、まずは地域の皆様の困りごとの相談に寄り添うという、昔でいう駆け込み寺のような機能を強化し、その上で分野を超えた社会福祉法人や施設の連携を深め、適切に専門の相談機関につなげるという仕組みづくりを進めていくことが求められていると思います。

そのために名古屋市社会福祉協議会には、今までの長い歴史の中で培ったノウハウを活かしていただき、特にこの事業に関わる社会福祉法人や施設間のネットワークづくりと地域貢献に対する土壌づくりについて大いに期待をしています。

生活を立て直し、暮らしの懸け橋に

～名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの取り組み～



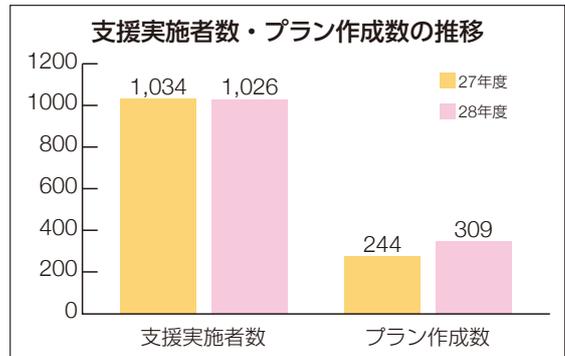
家族や地域の関係希薄化による孤立の問題、また経済状況の変化等の背景とした、非正規雇用の広がり等により、生活困窮となる人々が増えています。

本会では、名駅・金山2ヶ所のセンターを運営し、生活困窮者に対し、個別的で包括的かつ継続的な支援を実施することにより、就労による経済的自立のみならず、日常生活、社会生活における自立を図るとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを進め、新たな社会資源の開発に取り組んでいます。

自立相談支援事業(総合相談・総合支援)

常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その方が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定しています。

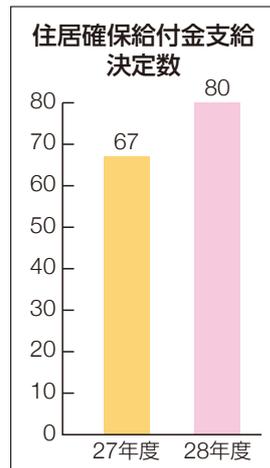
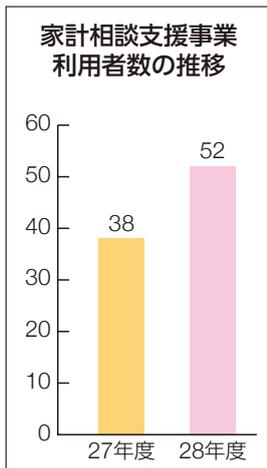
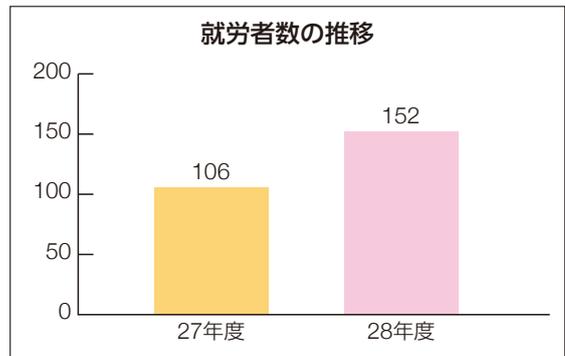
また、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者に対しては、必要に応じて、訪問支援等のアウトリーチを行いながら支援を行っています。



就労準備支援事業等(就労に向けた支援)

直ちに一般就労に就くことが困難な方に対しては、就労準備支援事業や認定就労訓練事業を利用し、就労に向けたトレーニングや企業等の協力による「支援付き就労」などにより就職を目指していきます。

就職意欲はあるが就職が決まらないといった方に対しては、ハローワークと連携して早期就職を目指していきます。



家計相談支援事業(家計の見直し、債務の整理の支援)

家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行っています。

住居確保給付金(家賃の補助)

離職により家賃の支払いに困っている方等に、再就職活動をすることを条件に一定期間家賃の一部を補助しています。

サロンから広げる、ふれあい・交流と見守り・支えあい

本会では、高齢者や障がい者、子育て中の親子をはじめ地域住民が気軽に集い、楽しく過ごすことを通して地域の関係づくりを進める「ふれあい・いきいきサロン」の実施団体に対し、サロン開設経費や運営経費の助成をはじめとする市内サロン全般の活動支援に取り組んでいます。

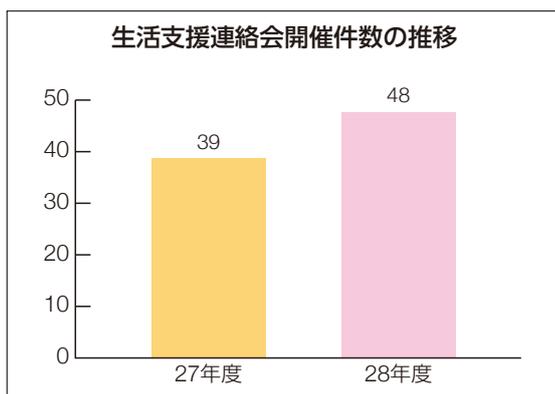
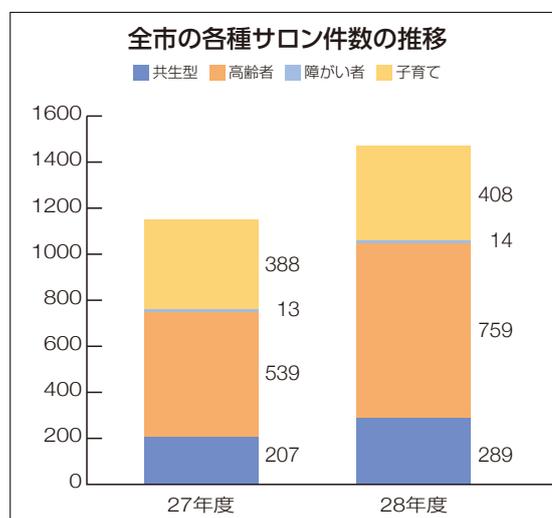
また、高齢者等が集えるサロン(集いの場)の整備(サロン開設費・運営費の助成)やサロン活動を実践するキーパーソンの育成、生活支援のネットワークづくりを推進することにより、生活支援の基盤と充実を図っています。



多様なふれあい・いきいきサロンづくりの推進

サロンには、高齢、障がい、子育てのほかにも、共生型サロンや認知症カフェ、子ども食堂などがあります。本会では、これらのサロンの充実・強化を図るため、本会独自財源や市からの委託事業である「高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」の財源を活用し、開設助成金・運営助成金の支援を行っています。

また、高齢者サロンの整備等生活支援推進事業を通してキーパーソンの育成を目的とした「サロン実践者育成研修」等を各区で実施するほか、区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)を「サロン何でも相談所」と位置づけ、サロンに関する相談に応じています。



生活支援連絡会の開催

区社協が事務局となり、NPO、社会福祉法人、民間企業やボランティア団体、生活支援・介護予防サービス事業者等とともに、区内の生活支援ニーズや課題の把握や情報共有・連携強化を図る場として生活支援連絡会を開催しています。

本会では、地域住民にとって身近なふれあい・交流の場であるサロンが、安否確認や仲間同士での見守り・支えあいの活動へ発展するなど生活支援につながる場となるよう、サロン活動の充実に向けて取り組んでいます。

◆平成28年度の主な取り組み

- 高齢者への生活アンケートの実施による福祉課題や生活課題の把握・分析
- 区内の地域資源、生活支援の状況についての情報共有・情報交換
- 他の事業で対応できなかった事例についての協議
- 調査結果を踏まえたインフォーマルな取り組みの検討



守山区介護保険事業所・ミドルマネジャー 伊藤由利子さん(右)

守山福祉会館・生きがい支援スタッフ 多田 裕美さん(左)

なごやかスタッフさんは地域の宝箱や

本会では、市・区社協職員の日常業務における今日的な地域課題や生活課題に対する実践とノウハウを蓄積し、職員相互の研讃を図ることを目的として、日ごろの実践活動の発表を行う『社会福祉協議会活動名古屋会議～チャレンジ発表会～』(以下「発表会」という。)を実施しています。

平成28年度の発表会において会長賞を受賞した二人の職員にインタビューしました。



取り組みの要旨

平成28年1月に認知症のご本人やご家族、地域住民の方等を対象としたオレンジカフェ「やっとかめ」(認知症カフェ)が守山福祉会館にオープンしました。

この取り組みへの関わりをきっかけとして、本会なごやかスタッフ(訪問介護事業のヘルパー)やそのOGが持つスキルを活かした地域との関わりづくりのために、区社協をはじめとした各所属がチーム一丸となって取り組みを進めている事例です。

取り組みのきっかけ

取り組みのきっかけについて守山区介護保険事業所の伊藤さんにお伺いしました。

「ここのところ地域でお住まいのなごやかスタッフが、病气や介護等で仕事を辞めていく現状が続いている中で、仕事を辞められる皆さんへの感謝の気持ちと皆さんの持つスキルを何とか地域社会につなげていきたいという思いがありました。

そんな中、守山福祉会館の多田さんが中心となって始まったオレンジカフェ「やっとかめ」(認知症カフェ)についての検討会「認知症カフェ部門間連携検討委員会」に参加することになったことが、この部門間連携による取り組みのきっかけでした。」と話されます。

コミュニケーション能力に長けているなごやかスタッフ。オレンジカフェ「やっとかめ」へのボランティア登録を呼びかけたところ、快く4名の方に登録していただき、「月1,2回であればお手伝いできます」「空いた時間を有意義に過ごせます」「お役に立てることがあれば」等のお声もいただくようになりました。

オレンジカフェ「やっとかめ」をきっかけとした次の展開へ

オレンジカフェ「やっとかめ」をきっかけとして、定期的になごやかスタッフOGが集まり、交流を深めていきました。

交流が深まることで「今、自分ができることを自分の地域のために役立てたい」「地域活動に参加する

ことで自分の存在を地域の方に知ってもらいたい」等、なごやかスタッフOGの前向きな気持ちを知ることができました。

この思いを何とか形にしたい!そんな思いで区社協をはじめとした各所属との本格的な連携がスタートしました。

その結果、地域福祉推進スタッフとの連携によるサロン「よみみち」、「元気サロン」の立ち上げや区社協との連携による名古屋市地域支えあい事業への関わり、さらには、いきいき支援センターと連携した認知症リーダー養成研修や福祉会館との連携による福祉会館事業の勉強会等、なごやかスタッフが生きがいを持って輝くための様々な取り組みへとつながっていきました。

今後の展望として

「最初は所属の垣根を超えた連携に不安もありました。しかし、連携を進める中で多様な専門職を抱える社協の強みを感じるようになりました。

これからは、守山福祉会館の利用者である高齢者が手芸を若い世代に教えたりする等、これからも様々な関係機関を巻き込んで、守山福祉会館の利用者の生きがい・楽しみにつながる活動を考えていきたいです。」と守山福祉会館の多田さんは話されます。

地域の中には、なごやかスタッフをはじめ、たくさん頼れる人材が溢れています。まさに人材の宝箱です。これからも人と人とのつながりを大切にして、誰もが活躍できる地域づくりにチーム一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

職員の働く姿



①職員間のコミュニケーション ②認知症サポーターカフェでの一コマ ③相談業務の様子 ④鯉城学園陶芸専攻の授業風景
 ⑤赤い羽根共同募金イベントでのPR ⑥業務打ち合わせ ⑦電話相談の様子 ⑧事業説明の場面 ⑨介護保険のお客様宅への訪問
 ⑩児童館で子どもを見守る様子 ⑪赤い羽根共同募金街頭募金の呼びかけ

名古屋における地域福祉の計画的な推進と 本会の経営・組織基盤の強化

本会では、名古屋市と一体となって「なごやか地域福祉2015」（第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）を策定し、名古屋における地域福祉の目指すべき方向性を示すとともに、計画的な推進を図っています。

また、この「なごやか地域福祉2015」の本会が担う部分を推進するために必要な経営・組織基盤の強化に関する取り組みを「第2次経営戦略計画」として定めています。

なごやか地域福祉2015（計画期間 平成27～31年度）

3つの方向性

方向性1 つながり支えあう地域をつくる

～社会的な孤立を生まない地域を目指す～

方向性2 地域の「暮らし」に支援を届ける

～支援を求めている人、手助けが必要な人に必要な支援を届ける～

方向性3 地域で活動する多様な担い手を育む

～若者から高齢者まで、身近な福祉の問題に気づき、行動できる人や活動主体を育む～



（なごやか地域福祉2015のアクションプランとしての位置づけ）

名古屋市社会福祉協議会第2次経営戦略計画（計画期間 平成27～31年度）

5つの戦略

戦略1 地域のあらゆるニーズを解決するための地域づくりと相談・支援

戦略2 連携・協働による地域福祉の推進

戦略3 時代の変化に応じた多様な社会的課題への対応

戦略4 本会及び区社協の自律(自立)性の確保

戦略5 人材の確保・育成と職場の活性化

本会の位置づけ・使命・事業展開

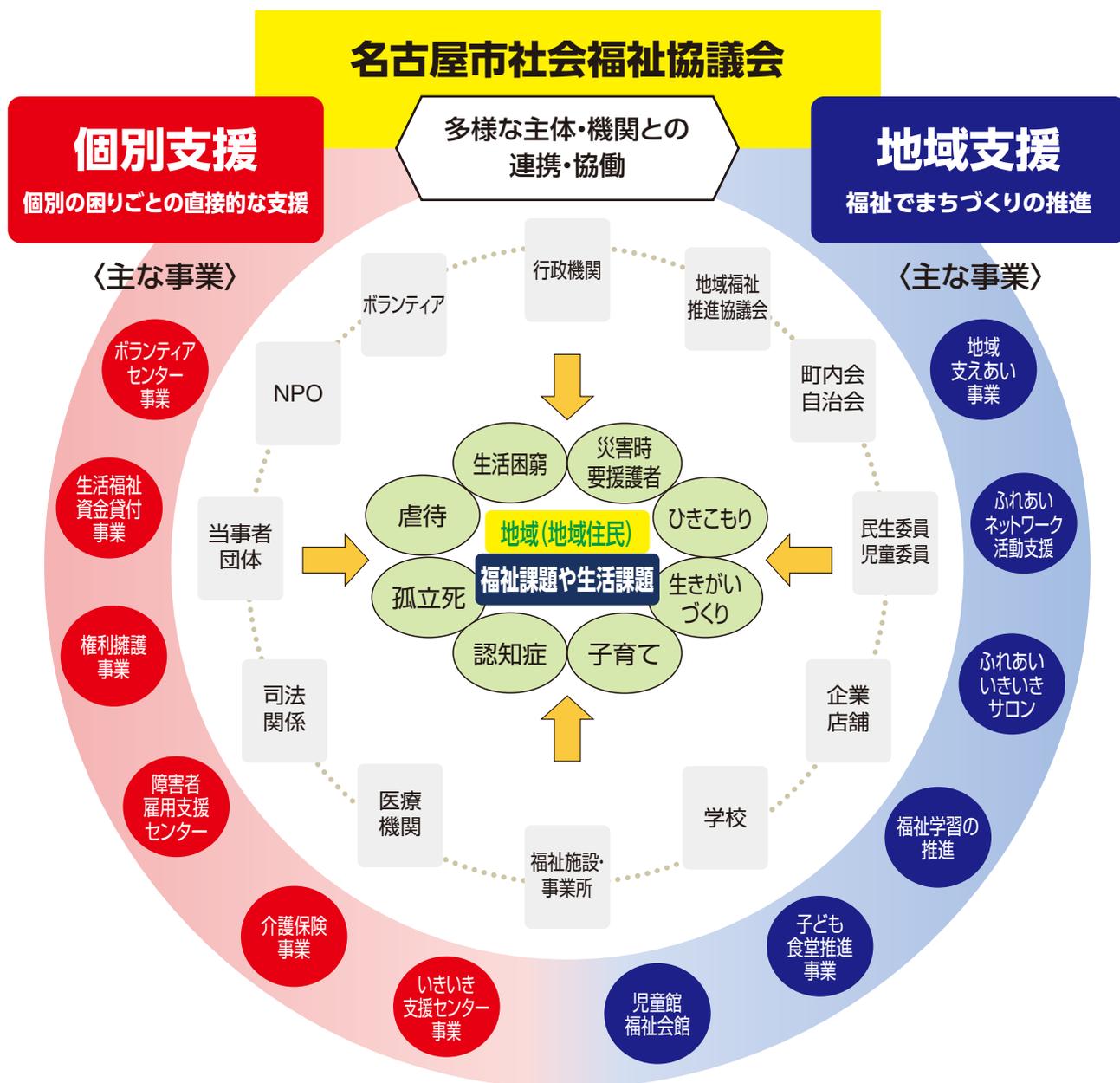
本会は、社会福祉法に位置づけられた「地域福祉の推進」を目的とした公共性・公益性の高い団体です。

本会では、「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」という使命を果たすため、総合力を生かし、地域における福祉課題や生活課題の解決に向けて、地域の活動主体のみなさま、福祉等の専門機関のみなさまとの連携・協働のもと、「個別支援（個別の困りごとの直接的な支援）」と「地域支援（福祉でまちづくりの推進）」を一体的に展開しています。

【本会与区社協の関係について】

※本会及び区社協は、それぞれ独立した組織であり、本社・支社の関係ではありません。

※本会の活動や事業の圏域（範囲）は市域であり、区社協の活動や事業の範囲（圏域）は区域になりますが、市域・区域で一体的に進めている事業もあります。



本会の事業



組織図 (平成29年度)

事務局

事務局長

事務局次長

総務部

法人の事務や管理業務を担う部署です。市・区社協間の連絡調整をはじめ、法人内の各部署・区社協が円滑かつ効果的に業務を遂行できるように支援を行います。

- 人事・庶務・管理
- 法人運営・経理
- 経営改善・人材育成
- 総合調整

とだがわこどもランド

名古屋市障害者雇用支援センター

名古屋市鯉城学園

地域福祉推進部

各区社協や地域福祉推進協議会をはじめ、市内の団体・施設の事業や活動が活性化するように企画、調整を行う事業部門の中核を担う部署です。

- 地域福祉
- ボランティアセンター
- いきいき支援センター
(地域包括支援センター)運営支援
- 施設福祉・見守り支援等

いきいき支援センター(18センター)

福祉サービス苦情相談センター

名古屋市認知症相談支援センター

権利擁護推進部

知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者などの判断能力が不十分な方々が身の回りのことや財産の管理などでお困りの場合の支援や、高齢者、障がい者虐待の専門相談対応を行う部署です。

障害者・高齢者権利擁護センター

成年後見あんしんセンター

法人後見センター なごやかぼーと

高齢者虐待相談センター

障害者虐待相談センター

障害者差別相談センター

職員派遣団体等

- ・16区社会福祉協議会
(児童館・福祉会館)
- ・名古屋市シルバー人材センター
- ・名古屋市仕事・暮らし自立
サポートセンター名駅・金山
[名古屋くらしサポートコンソーシアム]

在宅福祉事業本部

在宅福祉事業本部長

在宅福祉部

介護保険上の訪問介護事業や居宅介護支援事業をはじめ、区社協が実施する通所介護事業の支援などを行う部署です。

- 総務
- 事業
- 経営企画

16区介護保険事業所

社会福祉研修センター

- 総合社会福祉会館
- とだがわこどもランド
- 名古屋市障害者雇用支援センター
- 名古屋市鯉城学園
- 名古屋市地域支えあい事業
- ふれあいいきいきサロン
活動の推進
- 地域福祉推進協議会事業の支援
- ふれあいネットワーク活動
- ふれあい給食サービス事業
- 名古屋市高齢者サロンの整備等
生活支援推進事業
- 名古屋市子ども食堂推進事業
- 地域福祉リーディングモデル事業
- 高齢者はつらつ長寿推進事業
- ボランティアセンター事業
- 災害時のボランティア活動支援
- いきいき支援センター
(地域包括支援センター)事業
- 名古屋市認知症相談支援センター
- 高齢者の見守り支援事業
- なごや・よりどころサポート事業
- 名古屋市仕事・暮らし自立
サポートセンター事業
- 福祉サービス苦情相談事業
- 障がい者・認知症高齢者権利擁護事業
- 成年後見あんしんセンター事業
- 法人後見センターなごやかぼーと
- 高齢者虐待相談センター
- 障害者虐待相談センター
- 障害者差別相談センター
- 在宅福祉サービス事業
- 社会福祉研修センター

■とだがわこどもランド



観劇や料理・工作体験等、さまざまな遊びを通して子どもの心身ともに健やかな育ちをサポートする施設です。親子のふれあい交流や講座、地域子育てサロンといった親子が安心できる取り組みを進めています。

平成28年度
実績

来園者数 **636,090**人

■名古屋市地域支えあい事業（「ボランティアによる生活支援（高齢者の家の片づけ手伝い）」）



地域住民の方が、地域でボランティア活動等に参加することで、地域が抱える公的制度では解決できない様々な課題（例：ゴミ出し、買い物の手伝い、電球の取替え等）を解決する力を活性化させる事業です。小学校区内で抱える様々な課題を地域住民自身が解決する仕組みづくりを支援しています。

平成28年度
実績

実施学区 **16**区 **64**学区 (全266学区中)

■権利擁護の推進などに関する啓発



高齢者や障がい者が地域で安心して生活が送れるよう権利擁護の取り組みを進めるために、市民後見や成年後見制度、障がい者差別解消、高齢者・障がい者虐待防止といった住民参加による権利擁護支援を啓発しています。

平成28年度
実績

啓発回数 **121**回

■なごやかヘルプ事業（訪問介護事業）



要援護高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で自立した在宅生活が送れるよう、訪問介護員（なごやかスタッフ）等を派遣しています。その他、ひとり親家庭等生活支援事業や介護保険制度外の独自事業として生活応援サービス等を実施しています。

平成28年度
実績

延利用者数 **60,823**名

各事業の詳細はホームページをご覧ください <http://www.nagoya-shakyo.jp/houjin/outline.html>

本会の状況

■会員制度

本会の目的に賛同し、社協の一員として地域福祉の推進のために協働・連携していただくため、社会福祉施設、民生委員・児童委員、社会福祉関係団体、市民活動団体等を対象に、会員制度を設けています。

会員数 (平成29年3月31日時点)

号	区 分	会員数(名)
第1号	区社会福祉協議会	16
第2号	社会福祉関係事業者	1,237
第3号	民生委員、児童委員又はその代表	4,238
第4号	社会福祉に関係ある団体	18
第5号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	20
第6号	社会福祉関係公務員	5
第7号	学識経験者	10
合 計		5,544

■名古屋市福祉基金

名古屋市福祉基金は、地域ぐるみの福祉活動を応援し、ふれあいのある豊かな福祉風土を市民の皆さんとともに作り上げていくことを目的として、昭和56年に名古屋市と本会により創設された基金で、名古屋市の地域福祉推進と子育て支援に活用させていただいております。基金の運用にあたっては、「福祉基金運営委員会」を設置し、適正な運営に努めています。

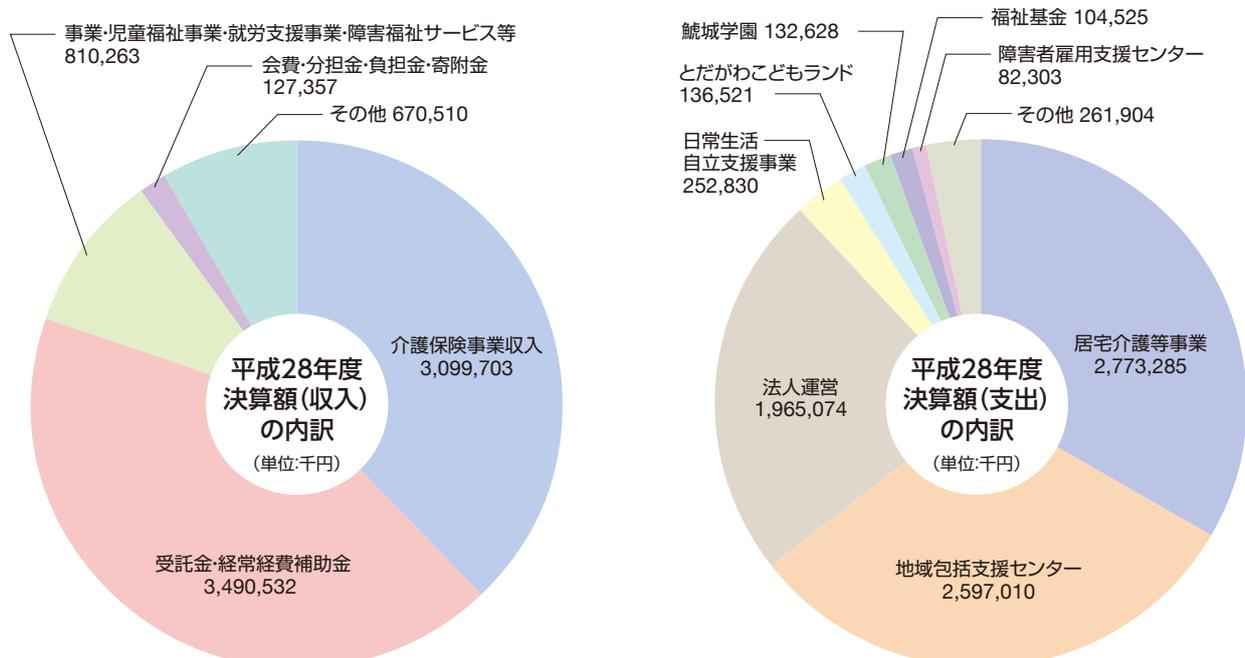
あなたの思いを名古屋市の地域福祉活動の推進や子育て支援に役立ててみませんか？

◆今までにこんな寄付がありました。

- 企業や団体の「社会貢献活動」として
- 家族が生前お世話になった気持ちに変えて
- コソコソ溜めていた貯金箱のお金を
- チャリティバザーやフリーマーケット売り上げを
- お祝い事や香典返しに変えて
- 遺言でご自身の意思を残す「遺贈」として

【本基金へのお申し込み・お問い合わせ先】名古屋市社会福祉協議会 総務部 電話052-911-3192

■本会の財務状況



※前期末支払資金残高及び内部取引消去分(区分間繰入金収入)は除く

本会のあゆみ



1951

昭和26年

2017

平成29年

1951 昭和26年

・名古屋市社会福祉協議会設立

1963 昭和38年

・名古屋市社会福祉協議会法人格取得

1976 昭和51年

・老人配食(給食)サービス事業開始

1981 昭和56年

・名古屋市福祉基金制度創設

1982 昭和57年

・地域福祉推進協議会づくり開始/市総合社会福祉会館受託

1986 昭和61年

・名古屋市鯉城学園開学

1990 平成2年

・なごやかヘルプ事業開始

1994 平成6年

・16区すべての区社協で社会福祉法人格取得/地域福祉推進計画策定(6年度～12年度)

1996 平成8年

・とだがわこどもランド受託

1999 平成11年

・障害者・高齢者権利擁護センター開設/ふれあいネットワーク活動開始/在宅介護支援センター受託
〔地域包括支援センターに事業変更18年4月〕

2000 平成12年

・居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業開始
・巡回型高齢者自立支援生きがい通所事業開始〔はつらつ長寿推進事業に事業変更18年10月〕

2001 平成13年

・福祉サービス苦情相談センター開設/新・地域福祉推進計画策定(13年度～17年度)

2003 平成15年

・経営改善計画策定(15年度～17年度)/児童館6館、福祉会館5館受託/ふれあいいきいきサロン推進事業開始

2004 平成16年

・児童館16館、福祉会館15館の指定管理開始/障害者・高齢者権利擁護センター北部事務所開設

2005 平成17年

・総合社会福祉会館の指定管理開始/高齢者虐待相談センター開設/受託/地域福祉リーディングモデル事業開始

2006 平成18年

・17地域包括支援センター(いきいき支援センター)受託/第3次地域福祉推進計画策定(18年度～22年度)
・介護保険事業 持続可能な組織への変革 ～3カ年改革プラン～策定(18年度～20年度)

2007 平成19年

・第2次経営改善計画策定(18年度～22年度)/シルバーパワーを活用した地域力再生事業受託(～25年度)

2008 平成20年

・児童館(13館・コンソーシアム館1館)、福祉会館(11館・コンソーシアム館2館)の指定管理開始

2009 平成21年

・介護保険事業 第2次3カ年プラン～なごやか『あかり』プラン策定(21年度～23年度)

2010 平成22年

・成年後見あんしんセンター開所・受託

2011 平成23年

・第4次地域福祉推進計画策定(23年度～26年度)/経営戦略計画策定(23年度～26年度)

2012 平成24年

・介護保険等在宅福祉事業 第3次3カ年プラン～なごやか『さんさんプラン』策定(24年度～26年度)
・名古屋市障害者雇用支援センター事業開始
・児童館(14館・コンソーシアム館1館)、福祉会館(12館・コンソーシアム館3館)の運営開始(区社協指定管理者)
・障害者・高齢者権利擁護センター東部事務所開設
・大規模団地等における孤立防止推進事業実施
・障害者虐待相談センター開設・受託
・名古屋市東部認定調査センター受託
・地域密着型サービス定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業実施

2013 平成25年

・法人後見センター「なごやかぽーと」事業開始

2014 平成26年

・地域力の再生による生活支援推進事業受託/名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター(名駅)開設・受託

2015 平成27年

・第2次経営戦略計画策定(27年度～31年度)/第5次地域福祉推進計画策定「なごやか地域福祉2015」(27年度～31年度)
・介護保険等在宅福祉事業 第4次3カ年プラン～なごやか『しあわせプラン』策定(27年度～29年度)
・高齢者サロンの整備等生活支援推進事業受託/認知症相談支援センター開設・受託
・名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター(金山)開設・受託

2016 平成28年

・なごやよりどころサポート事業開始/名古屋市障害者差別相談センター開設・受託

2017 平成29年

・名古屋市東部認定調査センター受託終了
・地域密着型サービス定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業廃止



作 成／社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
名古屋市北区清水四丁目17-1 名古屋市総合社会福祉会館5F
発行年月／平成29年12月